

令和5年9月15日
全国農業共済組合連合会

令和5年台風第13号による災害に伴う農業経営収入保険の対応について

全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）では、令和5年台風第13号による災害に際し、災害救助法が適用された市町村に住所を有する収入保険の加入者及び加入予定の方で、保険料、積立金、付加保険料（事務費）の支払が困難であることの申出があった方を対象に、一括払いの支払期限、分割払いの支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11か月を経過する日を限度に延長いたします。

また、対面での加入手続きが困難な方につきましては、電話等での加入申込みを承ります（申請書類は後日提出いただきます）。

具体的な支払期限の延長の手続、加入申込については、お近くの農業共済組合にご相談ください。

<別紙>

- ・災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会（業務部業務第1課）

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>

災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

令和5年9月9日現在

・ 災害救助法適用市町村

13 市町

【福島県】

いわき市、南相馬市

【茨城県】

日立市、高萩市、北茨城市

【千葉県】

茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市、長生郡睦沢町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町

・ 対象地域の農業共済組合及び連合会

福島県農業共済組合

〒960-8031

福島県福島市栄町6番6号ユニックスビル6F

電話番号：024-521-2715

茨城県農業共済組合連合会

〒310-0914

茨城県水戸市小吹町942番地

電話番号：029-215-8881

千葉県農業共済組合

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6 農業会館内

電話番号：043-245-7449